

固定資産税に係る土地評価の流れ

※**指定市町村**の「基準地価格」、「提示平均価額」は、総務大臣が検討・調整

【指定市町村】

宅地：奈良市 田：田原本町 畑：宇陀市 山林：川上村

令和5年度（評価替え前年度）

市町村長

知 事

県固定資産評価審議会

令和5年（1/1: 価格調査基準日）

1月

基準地価格の評定

＜報告＞
→→→

基準地価格の検討・調整

＜諮問＞
→→→

基準地価格の審議
【11月頃】

11月

標準地価格の検討・確定
【路線価の付設・各筆の評価】

←←←
＜通知＞

基準地価格の検討・調整
結果通知

←←←
＜答申＞

12月

総評価見込額の算出

＜報告＞
→→→

総評価見込額の検討・調整
提示平均価額の算定

＜諮問＞
→→→

提示平均価額の審議
【2月頃】

令和6年

3月

各筆の評価額の確定

←←←
＜通知＞

提示平均価額の算定結果通

←←←
＜答申＞